

横浜市たかたコミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
申込年月日 令和6年3月27日				
ふりがな 団体名	一般社団法人 緑区区民利用施設協会			
代表者名	うすい こういち 臼井 孝一	設立年月日	平成27年3月3日	
団体所在地	横浜市緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり3階			
電話番号	045-272-3400	FAX 番号	045-935-1983	
沿革 設立の経緯	<p>緑区区民利用施設協会は、平成7年4月に設立し、平成28年度から一般社団法人として活動しています。区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等を通じて、区民を主体とした活動とふれあいのある快適な地域社会の実現に貢献することを目的に取り組んでいます。</p> <p>現在、緑区からの指定管理・委託運営を含め、地区センター1館、コミュニティハウス5館、スポーツ会館1館の合計7館の施設運営を行っています。</p> <p>現在の理事/監事は、当協会が運営する各施設の運営委員会の委員長等や緑区連合自治会長会、区社会福祉協議会、区スポーツ協会から推薦を受けた方、11名で構成されています。職員数は49名です。</p> <p>令和4年度では、全施設の利用者総数は約12万6千人とコロナ前の半分まで盛り返しており、多くの地域の方々に利用していただいています。</p> <p>今後も、地域の方々に気軽に利用され親しまれる施設づくりを目指していきます。</p>			
業務内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>地域に根ざし、区民に親しまれ、利用しやすい施設づくりを目指し、区内の地区センター、コミュニティハウス及びスポーツ会館を運営管理しています。</p> </div> <p>①各種団体や地域の方々が自主的に行う、生涯学習/スポーツ/レクリエーション活動などを通じ、様々な交流が生れる場や機会の提供</p> <p>②誰でも気軽に参加できる自主事業を企画/実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくる」きっかけや仲間づくりの支援</p> <p>③地域のスタッフによる、地域や利用者のニーズに合った運営を行い、満足度の高い清潔で快適、明るい安心な施設の提供</p> <p>④市や区の情報はじめ、様々な地域活動、文化スポーツ活動の情報の収集/提供</p>			
担当者 連絡先	氏名	■■■■■■■■■■	所属	■■■■■■■■■■
	電話	045-272-3400	FAX	045-935-1983
	E-mail	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務におけるたかたコミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、元は港北区から分かれた北部4区の一員として連帯し、区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活動とふれあいのあるいきいきとした地域社会の実現に貢献していくことを目的として活動しています。

また、社会的要請に応えて、個人情報保護やコンプライアンスの遵守など、関係法令/要綱はもとより、当協会執務方針を踏まえて、公平公正な管理運営を目指していきます。

【緑区区民利用施設協会 執務方針】

区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。

- ▶ お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。
- ▶ お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。
- ▶ 個人情報保護・金銭執行管理/執務執行管理を適正に行います。
- ▶ 職員間の情報共有を進め、コミュニケーションを密にします。

イ 応募団体の業務における たかたコミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

当協会は、区民利用施設の総合管理を行うために、施設運営に関わる地域の関係者等が設立した団体で、地域の方々の自主的な交流や各種活動を支援させていただくことを通じて、「地域との連携による魅力あふれるまちづくり」に貢献します。

緑区と港北区は歴史的・文化的風土を共にする地域であり、地下鉄グリーンラインでの結びつきがあります。とりわけ平安時代から歴史のある高田の地の、たかたコミュニティハウスの指定管理業務では、高田地区に根差した運営に当協会の強みが生かされます。

同時に、地区センターに準じた規模の指定管理業務は隣接区同士、広域連携を見据えた視点から魅力あふれる丘のよこはまのまちづくりを、地域の方と共に新たな形で進める業務と、位置付けています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	1 施設
コミュニティハウス	5 施設
スポーツ会館	1 施設

(1 / 13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(2) たかたコミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的	地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、生涯学習、サークル活動などを通じて、相互交流を深める場として設置しています
港北区区政運営方針	活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」を基本目標に、「安心して、安全に暮らせるまちづくり」「地域で支えあう福祉・保健のまちづくり」「活気にあふれるまちづくり」の3つの目標達成に向けた施策を実現するためには、地域住民との協働が大変重要であると考えます。
たかたコミュニティ設置のねらい	高田地区に新たに、地域住民活動の場や交流の場の提供を目的とするコミュニティハウスを設置することにより、「安全・安心なまち」、「活気にあふれるまち」の実現に向けた貢献がねらいとなっています。

設置目的や港北区の区政運営方針に則り、私共はたかたコミュニティハウスを、

地域に根ざし、地域住民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」を目指し、高田町連合自治会等と連携・協力しながら、少子高齢化は進んでも、若者とシニアが仲間となりシン・コミュニティづくり～コミハグループLINEによるチャットを通して～によって健康長寿のまちとなるよう管理・運営を行っていきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

特 性	60パーセントが戸建住宅に住み、長く住む人が多く、「たまに立ち話をする」割合が50パーセントと近隣との付き合いが良い。町内会加入率は77パーセントと高くなっています。
ニ ー ズ	防犯、交通安全、福祉、美化、緑化などで、高齢者への手助けは7割が「何か支援できる」と地域力が備わっています。
期 待	活動の拠点が少ないが、ケアプラザの他、2020年度にレンタルスペースカフェ「ゆずの樹」がオープンし、介護施設「にわとこクラブ」や「SOMPOの家」と近接した立地から、地域にとって待ちに待ったたかたコミュニティハウスの期待される役割は大変重要と言えます。

このような地域の期待を踏まえて、

- ①地域とのつながりを大切に、幼児から高齢者まで幅広い世代が安全に安心して、気軽に利用できる施設運営を心掛けます
- ②コミュニティハウスは、地区の大切な拠り所、町内の一員としてお茶の間／縁側としてお使いいただけます。若い世代とのつながり重視で気軽に集い学べる拠点、地域活動の場の提供から参加のきっかけづくりに反映します
- ③地域活動に精通したスタッフが地域と連携を密にし、地域の繊細なニーズの把握に努めます

ウ 公の施設としての管理

条例、利用要綱に基づき、利用者の立場に立って公平・公正を基本に管理運営します。この施設の自主事業から立ち上がった団体が利用する場合、その支援のために、また、区など行政が使用する場合やこれに準じた使用については、団体優先利用を認めます。近隣町内会の地域活動の拠点や集会の場としても活用を図ります。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

【1】職員構成と雇用形態

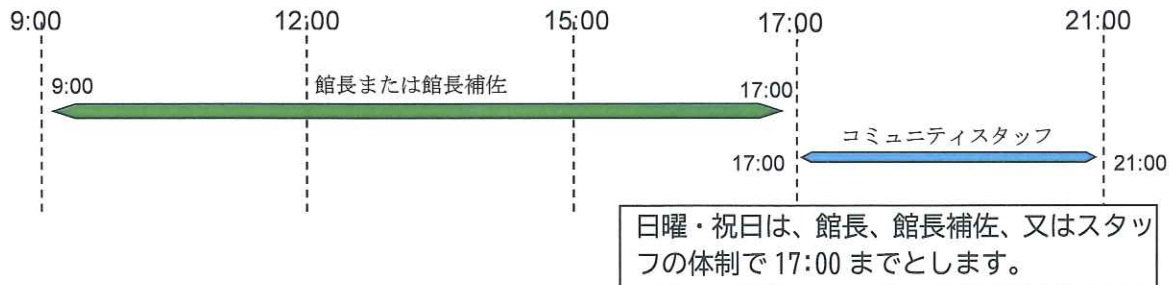
職員は館長1名、館長補佐1名、コミュニティスタッフ5名、全7名で構成します。

(休館日：年末年始12/29~1/3及び毎月1回の設備等点検日)

職 種	人数	雇用形態・勤務体制	業務内容	必要な職能
館 長	1名	常勤 9時～17時 週35時間勤務	管理・運営統括 チーフ地域コーディネーター	マネジメント力、臨機 応変の対応力、折衝 力、指導力
館長補佐	1名	非常勤 館長の休業休暇 日、館長の地域 出張日	施設管理、自主事業の 開催、庶務。サブ地域コ ーディネーター	企画力、調整力、対応 力、パソコン技術
コミュニティ スタッフ	5名	非常勤 主に夜間 原則1名勤務の ローテーション	利用案内、各種受付、利 用状況報告書、室点検、 用具貸出	コミュニケーション 力、対応力、パソコン 技術など

【2】勤務体制

原則として館長又は館長補佐1人が常に9時～17時に勤務し、17時以降はコミュニティスタッフ1人が勤務するシフトを組んでいきます。常時職員を配置し、滞りのないサービスを提供します。



【3】採用条件

館 長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置
スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・パソコン実技・地域での活動実績や適性を考慮して採用します また、より多くの地域の方（女性、シルバー世代含む）や有資格者を採用することで、豊富な知識や経験を十分に生かす

【4】特長、メリット

スタッフを原則短時間勤務（4h/日）にすることで、働きやすくなり、より多くのスタッフを地域から雇用することができます。

また、急用などにより勤務の交代が必要なときでも調整が容易に済み、人員体制を円滑に築けます。

(3/13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

【1】個人情報保護等の体制

「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

重点①	館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守に努めます。
重点②	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示します
重点③	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示しません
重点④	事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管
重点⑤	職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施します。 また、責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加します。
重点⑥	個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供していきます

【2】職員研修計画

社会経済情勢の変化に伴い利用者のニーズも多様化し、これに的確に対応していくには、日々たゆまぬ職員の能力・資質の向上が必要です。多くの研修機会を設け、人材育成に努めます。

種 類	研 修 内 容
採用時研修	新規採用職員全員に対し、「地域施設の目的と役割」、「勤務内容(含接遇)」、「人権/個人情報保護」、「消防訓練」、「コロナ対策の徹底」等を実施
業務・危機管理研修	指導員/スタッフを対象に、接遇を始め日常業務の振り返りを行い改善につなげる「接遇研修」、「業務改善研修」や、「個人情報保護研修」、「人権研修」、消防署員を招いて、水害時の避難やAED/消火器操作の「消防救助訓練」、警察官を招いて「防犯研修」等を実施。 さらに気づいた事案についてOJTをその都度実施。
責任職研修	館長については、市区役所/関係団体等が開催する専門研修への参加。
職場緊急研修	万が一事件事故が発生した時又は他施設等での事例が発生した場合、職場全体で発生原因/問題点課題/解決策を共有し、OJTを実施。

(4/13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

【1】防犯・防災等対応計画

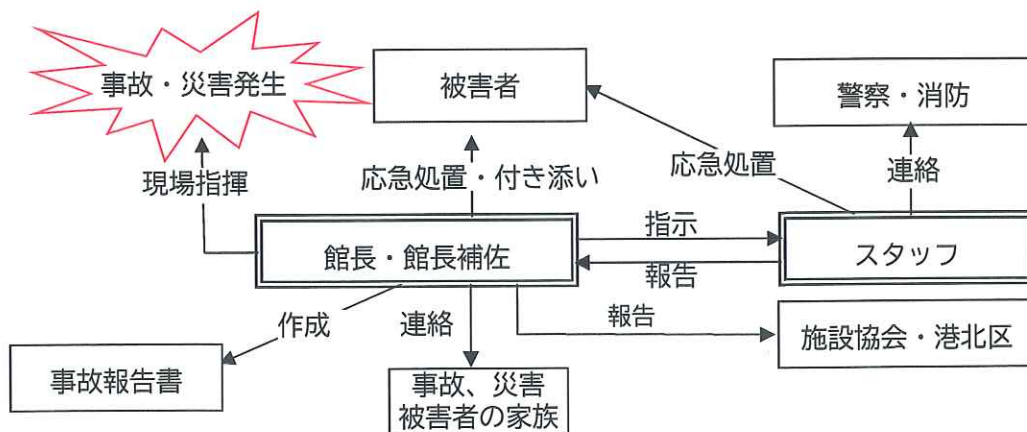
- ①防犯、防災、事故防止等は、対応マニュアルの習得、防災訓練の実施、講習の受講など、スタッフ全員が防犯/防災意識と緊急時対応力を向上します。
- ②当協会が定め活用している、防犯/防災対応/事故対応マニュアルを年1回、スタッフ会議で確認します。
- ③点検実施表により毎日3回以上館内外の巡回確認を行い、防犯、防災、事故防止に努めます。
- ④閉館中の異常発生に対しては、警備会社と契約し万全を期します。
- ⑤万が一、施設で発生した事故等への損害賠償等については、施設賠償責任保険に加入し、市から求められている額の倍額である、対人2億円の補償を確保します。
- ⑥「こども110番の家」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力していきます。

特に防災については

取組①	地元町内会等が、港北消防署の協力も得て実施する、地域総合防災訓練に多くの職員を参加させます(年1回)
取組②	風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供します 高田交番と連絡を密にして、施設や利用者の安全を守ります
取組③	高田消防出張所と連携して、避難消防訓練、消防訓練を年各1回実施し、防災力の向上に努めます。
取組④	館長を防火責任者とし、防災計画や警備計画を策定します。 木造施設であることから、防火には特に注意を払います
取組⑤	AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施し、待ったなしの事態に備えます

【2】事故、災害発生時の体制と対応策について（関係機関と緊密な連携）

緊急時に的確で迅速な対応が取れるよう、緊急連絡網をつくり次の体制をとります。



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

たかたコミュニティハウスは、地域の住民が自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動など、社会教育と生涯学習を通じ相互交流を深めることを目的として設置されました。

主役は利用者である地域の方々。当協会は、様々な方法で利用の機会を広げます

目的	地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集うことで、交流が深まり地域コミュニティが深化します
具体的な進め方	<p>「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる施設運営、さらには ICT 活用によりリモートでも利用できるデジタル公民館を目指します。</p> <p>①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動・国際交流活動の場に</p> <p>②シニア、子育て世代、青少年・児童が読書活動を通じ気軽に交流できる「まちライブラリー」を提供</p> <p>③明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れるコミュニティハウスに</p> <p>④誰でも気軽に参加でき、ニーズにあった自主事業を企画、様々な講座・自主事業を広く広報、利用者の掘り起こし</p>

イ 利用促進策

たかたコミュニティハウス予測稼働率及び利用者数

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
稼働率	19.8%	17.8%	17.8%
利用者数	10,000人	10,500人	11,000人

特に、自主事業の新企画取り組みや夜間の実施など、稼働率アップを目指します。

①利用の働きかけの強化	<ul style="list-style-type: none"> 文化・音楽系団体への利用の働きかけ、夜間利用向上のため勤労者への利用(サークル活動・勉強会)の提案・PRをします。 初年度蔵書数は4,000冊とし、更に新刊本の充実を図り、「図書コーナーだより」を地域に配付して、地域にPRします。 「まちライブラリー」にアーティスト作品を展示し、知の交流スポットとして「覗いてみたくなる」場所にします。
②自主事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 新規開設なので気軽に参加できる講座を年間15件以上実施します 健康長寿のための生涯学習や子どもの放課後居場所づくりなど、社会教育面の課題も意識した講座・自主事業を実施します 地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催します 港北区で自主的な活動を展開する団体の協力も得て、ICT教室等を開催します
③自習室のPR	研修室を自習室に一部開放、中高生～社会人まで利用できることを広く広報
④希望を活かす	利用者懇談会や自主事業参加者アンケートを活用し、運営に生かします。

(6/13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

自主事業終了後の参加者アンケートにより、当該事業の評価や今後開催を希望する事業のジャンル等を把握し、その後の自主事業の展開に反映していきます。また、人気の出る事業は繰り返し開催し、リピーターの獲得に努めます。

- ①協会が関係する区民利用施設9館で開催する自主事業や各種会議を通して、利用者ニーズを大切に、運営に反映。
- ②いただいたご意見や苦情に対する対応結果は掲示し、利用者にお知らせ。
- ③館長以下スタッフまで、利用者に対し気軽に声をかけ、利用者ニーズを把握。
- ④頂いた意見は、横浜市地区センター条例施設運営ガイドラインに準拠して、

令和8年2月	令和8年度事業計画へ反映
令和8年度	事業を執行、利用者ニーズ把握
令和9年1月	自己評価表の振り返り
令和9年2月	令和9年度事業計画へ反映

エ 利用者サービス向上の取組

スタッフの対応が運営の要であり、明るく挨拶から始めようと、テクニカル接客でなく、「真のコミュニケーション力と課題察知力と解決に向けたコーディネート力」を身につけるべく、専門の講師から習得します。

館長～スタッフ間、スタッフ同士の情報を共有することで、きめ細かなサービスを提供します。初年度に、カラーコピー機、Wi-Fi、プロジェクター、ウェブカメラ、音響機器購入など、備品充実によりデジタル公民館を目指します。

(4) 施設の運営計画

オ 横浜市重要施策に対する取組

オ 横浜市重要施策に対する取組

(ア) 情報公開

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を踏まえ、中山地区センター情報公開規程により、業務に係る情報公開について対応していきます。情報の開示請求には、個人情報に十分配慮しながら、規程に照らして適切に対応します。

(イ) 人権尊重

多様性理解、人権尊重の推進体制を確立するため、多文化フェアを開催します。スタッフを対象に研修とOJTを実施し、またコミュニティハウスの人権尊重の方針を利用者や地域住民の方にもご理解いただけるよう、リーフレットの配架やホームページ等を通じて発信します。

(ウ) 環境への配慮

- ・地理的にもテーマにおいても北部4区に関係の深いGreenEXP02027のプロモーション拠点となり、花を愛でるウォーキング開催やコミュニティハウス内外を花と緑で飾ります。
- ・横浜市の「3R夢プラン」の取組みを利用者とともに進めます。

(エ) 市内中小企業の優先発注

「横浜市中小企業振興基本条例」踏まえ、業務委託/物品購入は市内中小企業に発注します。(下表予定)

委託内容・工事内容・購入物品	事業者名	所在(全て横浜市内)
日常・定期清掃、設備全般点検	(株)港都	港北区新横浜
消防設備保守点検	(有)アベデン	港北区高田西
内装等修理	(株)高木商会	港北区高田西
スポーツ用品購入	ビッグスポーツ	港北区高田東
生花購入	(有)花せん	港北区高田東
書籍、NHKテキスト購入	こどもの本のみせともだち	港北区日吉本町

※ 日常植栽管理は、シルバー人材センター登録者をお願いします。

(オ) 障害者福祉政策

近隣の障がい者施設の要望により、体育室の個人利用時に優先的に場所を確保したり、大型絵本の貸し出し等を行います。

(カ) 子育て支援政策・DV防止政策(男女共同参画政策の一部)

港北区子ども家庭支援課と連携し、子育て支援者の会場として、プレイルームを提供し、親子のふれあいを推進します。また、「親子遊び」「絵本読み聞かせ」など親子で参加する自主事業を実施します。

(4) 施設の運営計画

カ 地域コーディネート機能に対する取組

カ 地域コーディネート機能に対する取組

高田町連合の地域は、平安時代からの由緒あるまちを愛し、永らく住み続けた人たちが気軽に立ち話できるコミュニティを創り上げ、昭和のご近所付き合いが高田町のまちのふるさととしての魅力を深めてきたと言えます。

その雰囲気に着かれた平成、令和の若い世代の居住が増えています。

このように、高田町で暮らす人たちの関係性を改めてつなぎ、紡いでいくことが、10数年にわたる地域の熱い思いが実った、たかたコミュニティハウス開設に込められたミッションと考えます。

そこで協会では、館長がチーフコーディネーター、館長補佐がサブコーディネーターを務め、高田町連合町内会のお役に立てるよう、地域の活力を醸す醸造所としてコーディネートします。その取り組みとは、

★地域施設の基本機能である次世代の社会教育とシニアの生涯学習を、

- ☞多世代が気軽に本の魅力を語り合い、仲間をつくり「まちライブラリー」における「共読」読書活動＝「孤立させないコミュニティづくり」を実践。(港北図書館と)
- ☞江戸時代の寺子屋あるいは適塾、松下村塾、慶應義塾の如く、古きを再認識し新しきを知る、ICT活用の「SMALLTOWN LIBRARY@たかたデジタル公民館」事業を展開(地域ICT団体と)。
- ☞醸し出された地域パートナーシップは、防犯、防災、高齢者障害者全てをインクルーシブな支えあいまちづくり、人権尊重、国際平和といった地域課題に対処する土台に。

さらに、高田町連合町内会との連帯はもとより

- ① 区内の活動団体のネットワークを持つ区民活動支援センター、区社会福祉協議会と連携
- ② 区主催の「地域施設間連携施設長会議」や「子育て支援の連絡会」へ積極的に参加
- ③ 「まちライブラリー」での「共読」を通じてコミュニケーション醸成
- ④ コミュニティハウス委員会での意見や、地域の生の声を聞き取り
- ⑤ 親と子のつどいの広場、幼稚園保育園、小中学校、地域ケアプラザ、町内会、商店会と連携

を通して、地域の活力を発揮する場として、また地域課題解決のためのきっかけ作りに、たかたコミュニティハウスはイベント(出会いの場)、自主事業(コミュニケーションを深め)、団体活動(地域課題への取組み)の各ステージで、地域の方に寄り添いコーディネートします。

個人が主体として何かやること、若者もシニアも空気感を共有できることを大切に、最初からコミュニティづくりを目標に押し付けず、搬送でなく伴走します。

(9/13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(5) 自主事業計画

コミュニティハウスは「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場」です。
この役割を果たす大きな柱の事業として、誰でも気軽に参加できる自主事業を企画実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートし、まちづくりに貢献できるよう継続的に支援・伴走していきます。

ア いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくりを進めます。

コロナ禍前の令和元年度には、同規模コミュニティハウスで16事業延べ参加人数548人の、令和4年度には11事業、延べ参加人数325人の自主事業を開催しました。
年間15件以上の開催を目標に、魅力ある自主事業を実施します。

- ①楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座
 - ☞「イキイキ健康体操」「ZUMBA」「共読講座」「能に親しむ」「書道講座」「染色体験」
- ②地域住民を対象に、当協会連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場
 - ☞「多文化フェア」「たかたふれあいまつり」
- ③ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座
 - ☞たかたの今と昔（古刹や天満宮など）を訪ねて話を伺い、GREEN×EXP02027を盛り上げ地域の花とみどり、古木を愛でる「ぶらりタウンウォーキング」、日米交流の架け橋である横浜縁の「シドモア桜」植樹

イ 小中学生と親子対象の自主事業講座を充実します。

放課後の子どもたちの居場所として、将棋/囲碁などいつでも参加できるような講座を企画実施していくと同時に、親子で参加しふれあい楽しめる事業を展開します。

- ①国際化が進む中、地域の子供たちが日本の良き伝統文化を認識し、国際交流のきっかけづくりを目的とした講座
 - ☞「多文化フェア」「小学生の書初め」「たかたふれあい高座」
- ②小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座
 - ☞「ドイツものづくり体験」「Esports」「子どものアトリエ油絵教室」
「ミュージカル体験W/S」「サンバステップ」

ウ 赤ちゃんから高齢者まで参加できる自主事業を充実します。

親子で参加できる絵本読み聞かせ、親子遊び、子育て講座等

- ☞「どろっぷ」との企画

小学生から大学生まで夏休みに遊び学ぶミニコミテラス（スマホ講座など）

- ☞近隣青少年活動団体の監修による

各教室/講座の講師には、区内で活躍している人を中心に依頼し、双方向交流と学びが生まれる豊かな生涯学習の場を目指します。自主事業から生れた団体には、会員募集や一定期間部屋の優先利用など、自立に向け継続的にサポートします。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

建物及び設備等の維持管理については、「利用者の方々が、気持ちよく、安心/安全/清潔に、たかたコミュニティハウスを利用していただけるよう」にすることが第一です。

新築の賃貸施設が永らく地域の方にご利用いただけるよう、小破修繕/水まわりなどできるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は専門業者に委託し、快適な利用を支えています。

ア 保守管理/補修

建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、適正に専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持します。不調・不具合が発見された場合は、早急に対応します。

建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるように点検実施表を用い毎日7回点検を行います。

また、室内は利用者の退出後に、その都度設備/備品に異常がないか確認します。

イ 清掃

床/トイレ清掃、机/手すり/アクリル板等の拭き掃除などの毎日の日常清掃は、協会が雇用するスタッフがを行います。

定期的な清掃は、委託した専門業者が毎月実施します。

毎月実施	床洗浄/ワックスがけ
年4回実施	窓ガラス清掃など
年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など

部屋利用後の清掃は利用者にしていただき、ごみは持ち帰っていただきます。

ウ 外構植栽等管理

敷地内の植栽等は、適切な時期（年2回）に委託による選定/消毒を行い、気持ちよい明るい環境づくりに努めます。

エ 保安警備

開館中の保安警備はスタッフがを行い、館内外を日に3回見回りします。

夜間や年末年始などの職員不在時は、警備会社に施設全体の警備（機械警備）を委託します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

収入は下表のとおりとしました。

項 目	金額/千円(構成比)	備 考(金額の単位:千円)
指定管理料	16,140(97.8%)	
自主事業収入	141(0.9%)	
雑 入	230(1.3%)	
合 計	16,511(100%)	

厳しい財政状況の中、自主財源の確保に一層努力し、経費の節減と収入増を図り、利用者サービスの向上に努めます。

コミュニティハウスの利用PRや魅力ある自主事業の企画/実施など、部屋の稼働率を高め利用料金の収入増を図るとともに、小さな収入を積み重ねていきます。

自主事業収入は、同規模のコミュニティハウスの令和5年度予算としました。

また、雑入は、これまでの実績を踏まえ、230千円を見込みました。

イ 増収策について

高画質高速度なカラーコピー機(印刷機)導入など、地域活動の印刷需要に応えます。

地元協賛企業を募り、印刷物や館内の広告、自主事業のスポンサーシップなど働きかけます。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

支出は下表のとおりとしました。

項 目	金額/千円(構成比)	備 考(金額単位:千円)
人件費	8,690(52.6%)	
事務費	1,046(6.3%)	
自主事業費	528(3.2%)	
光熱水費	1,318(8.0%)	
保守管理費等	3,116(18.9%)	
公租公課	879(5.3%)	
事務経費	934(5.7%)	
合 計	16,511(100%)	

- ①協会の一括経理で、突発的な支出や修繕に対応
- ②発注は市内や施設地元の中小企業を優先し、公平公正に競争して契約
- ③協会本部経費は最小化し(本部は1名)、施設の運営に最大限支出
- ④役員報酬や株主配当がなく、その分を施設運営と利用者に還元
- ⑤内部コピーは裏紙、不要照明消灯、小さな工夫
- ⑥小破修繕はスタッフが対応、経費節減

各経費の考え方

- ・人件費 ～安全快適な運営、利用者サービス充実のため、必要な人員を配置
スタッフの柔軟なシフトにより人件費を抑制
- ・事務費 ～人事労務、経理、高額契約を協会で一括処理
最新の事務機器やネットワークシステムを導入
- ・自主事業費 ～質の高い事業を低廉に実施できるよう、地元の意欲ある講師に依頼
経費のうち材料費は参加者に負担を求め、その他の費用は施設負担
講師謝金を抑制し魅力ある講座を時価で開催
- ・光熱水費 ～エネルギーコスト急上昇が続き、節減待ったなし
利用状況に応じた、こまめな冷暖房や照明の入り切り
適切な温度設定、機器の清掃メンテナンスで支出を削減
- ・保守管理費等 ～職員が日常的に各所の清掃をこまめに行い、明るく清潔な状態
早期発見、早期修繕により大規模修繕を極力回避
緊急性があり安全確保が不可欠な修繕は、区と協議して優先順位に従い実施
60万円未満の修繕は協会の費用負担と責任で迅速対応

(13/13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業計画書

団体名

一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
保育相談(区役所と連携) 40回(週1回)	未就学児と保護者	0	0	0	0	0	0
	12人						
	無料						
おもちゃ病院 6回(各1日)	未就学児と保護者	37,000	37,000	0	30,000	7,000	0
	18組						
	無料						
たかたふれあい高座 1回	多世代	7,000	7,000	0	7,000	0	0
	30人						
	無料						
ミュージカル体験W/S 1回(6日)	小中高生	60,000	40,000	20,000	60,000	0	0
	10人						
	2,000円						
IT講習会 2回(各1日)	多世代	30,000	30,000	0	20,000	10,000	0
	10人						
	無料						
子どもの油絵教室 1回(3日)	小学生	60,000	31,000	29,000	30,000	30,000	0
	10人						
	2,900円						
夏休み子ども工作教室 1回(1日)	小学生	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
	10人						
	無料						
書道講座 1回(1日)	小学生	10,000	10,000	0	5,000	5,000	0
	10人						
	無料						
シニア健康体操 2回(各10日)	60歳以上	100,000	80,000	20,000	100,000	0	0
	10人						
	2,000円						
サンバステップ 1回(5日)	多世代	25,000	5,000	20,000	25,000	0	0
	10人						
	2,000円						
ZUMBA 1回(10日)	成人	50,000	30,000	20,000	50,000	0	0
	10人						
	2,000円						
共読講座 1回(2日)	成人	10,000	8,000	2,000	10,000	0	0
	10人						
	200円						
能に親しむ 1回(3日)	成人	135,000	115,000	20,000	15,000	120,000	0
	10人						
	2,000円						
染色体験 1回(1日)	多世代	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
	10人						
	1,000円						

(様式3)

ぶらりタウンウォーキング 1回(1日)	成人	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	10人						
	無料						
たかたふれあいまつり 1回(1日)	多世代	45,000	45,000	0	20,000	25,000	0
	多数						
多文化フェア 1回(1日)	多世代	55,000	55,000	0	20,000	35,000	0
	多数						
合 計		669,000	528,000	141,000	417,000	252,000	0

業内容等を様式4に記載してください。

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
保育相談 (区役所と連携)	(目的) 幼稚園や保育園で集団生活を始める前の乳幼児を対象に、区役所から派遣された子育て支援者による、育児アドバイス (内容) 手遊びやおもちゃ遊びに加えて、育児相談や仲間づくりのお手伝いをします。	週1回 40回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ病院	(目的) こわれたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができ、物を大切にする心を養います。 (内容) おもちゃのドクターが目の前でおもちゃを修理します。修理代は無料で一部部品代がかかります。	奇数月 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たかたふれあい 高座	(目的) 日本の伝統娯楽を体験することで、コミュニケーションの洒脱さ、人情の機微を楽しんでいただきます。 (内容) 市内で活躍するアマチュア落語家に出演してもらいます。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミュージカル体験W/S	(目的) 有名なミュージカル曲で歌と踊りを小中学生が体験し、パフォーマンスの楽しさを知ってもらいます。 (内容) 元ミュージカル劇団員の講師が指導し、練習の成果を発表してもらいます。	9～12月 6回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人緑区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
IT講習会	(目的) ITC技術を分かりやすく学び、便利で楽しい生活の幅を広げます。 (内容) コンピューターを使った作曲やEsportsの楽しみ方を誰にも体験できる講習です。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの油絵教室	(目的) 小学校で経験できない油絵を夏休みに描きます。 (内容) 油絵具など材料を用意せずに体験できます。描き上げた力作は館内に展示します。	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども工作教室	(目的) ものづくりの楽しさを伝えることで、自ら考える力を引き出します。 (内容) おもちゃドクターが指導して、シンプルな仕組みで動かす電動のイルミネーションおもちゃなど夏休みの課題にも活用できる工作です。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書道講座	(目的) 小学生を対象に冬休みの宿題にできる書初めを指導します。 (内容) 初心者から、オリジナルの手本で小筆や太筆でかな、漢字の書き方を指導します。	12月 1回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア健康体操	(目的) 概ね60歳以上を対象に、心身ともに健やかに健康維持できるように体を動かします。 (内容) 音楽に合わせて、楽しく筋トレ・脳トレ・シルバークロスなど様々な運動を体験します。	春秋 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サンバステップ	(目的) ブラジルの音楽、リズム、ダンスを体験することで国際理解のきっかけづくりをします。 (内容) インストラクターが未経験者にも分かりやすく基本から教えることで、楽しく踊りの輪を広げるプログラムを提供します。	冬 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ZUMBA	(目的) 成人を対象としたダンスエクササイズです。 (内容) ラテン系のリズムに乗り、体幹トレーニングの要素も入れながら、インストラクターの指導の下に体を動かします。	秋 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共読講座	(目的) 本を通じてコミュニケーションをとりながら、人から学ぶことの楽しさを体験します。孤立しないコミュニティづくりに効果的です。 (内容) 各地で行われている「まちライブラリー」での読書活動の楽しさを知り、和歌の鑑賞や本の楽しさを人に紹介することで、多様性に触れ、コミュニケーションを深めていきます。まちライブラリーの立ち上げにもつなげます。	2月 2回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
能に親しむ	<p>(目的) 日本古来の舞踊劇を初心者でも分かりやすく鑑賞することで、伝統文化の伝承のきっかけとします。</p> <p>(内容) 能楽師を講師に、演目の見どころについて学び、実際の舞台を鑑賞し、理解を深めます。</p>	9～11月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
染色体験	<p>(目的) 横浜の絹スカーフ産業の染色技術を、初心者向けに分かりやすく体験することで、伝統産業の歴史を振り返ります。</p> <p>(内容) 親の代から染色技術を伝承している作家による、身近な植物系の染色材料を使って、繊細な色使いに染め上げる、楽しい講座です。</p>	冬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぶらりタウンウォーキング	<p>(目的) 地域内の魅力スポットをテーマを決めて探索し、再発見の中から、人のつながりができることで、まちおこしの機運を高めるウォーキングです。</p> <p>(内容) まち歩き専門家が、テーマごとに魅力を紹介する講師のところに案内する形で、そぞろ歩きます。</p>	秋 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たかたふれあいまつり	<p>(目的) 多世代にコミュニティハウスを知って、楽しんでもらい、地域の一体感、わが町の愛着、住民の絆づくりにつなげる祝祭です。</p> <p>(内容) コミュニティハウスを利用している団体の活動成果や、アートやグルメなど地域内関連団体の魅力あるプログラムを発表します。</p>	秋 1回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
多文化フェア	<p>(目的) 外国のダンスやグルメ、アートなど、日本と異なる文化に触れることで、多様性尊重や国際理解、地球市民の連帯を目指します。</p> <p>(内容) 近隣の関連団体の協力を得て、インド舞踊やブラジルサンバなどのパフォーマンス、海外の食体験を提供します。</p>	秋 1回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人緑区民利用施設協会
施設名	横浜市たかたコミュニティハウス

令和7年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	16,140	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	16,173	
差引 (a) - (b)	▲ 33	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.8%	

II. 令和7年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	141	
雑入 [B]	230	
小計 【ア】 ([A]~[B])	371	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	16,140	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	16,140	指定管理料
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	16,511	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	8,690	
事務費 [b]	1,046	
自主事業費 [c]	528	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,318	
管理費B (保守管理費等) [e]	3,116	
公租公課 [f]	879	
事務経費 [g]	934	人件費、事務費、手数料
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	16,511	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人緑区区民利用施設協会
施設名	横浜市たかたコミュニティハウス

令和7年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加収入		ア 141	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小 計		[A] 141	ア～オ
雑入	印刷代		カ 110	
	自動販売機手数料		キ 120	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B] 230	カ～サ
小 計 【ア】	施設運営収入計		371	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人緑区民利用施設協会
施設名	横浜市たかたコミュニティハウス

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員	館長1名	ア	4,110	
	臨時雇用職員	館長補佐1名、スタッフ5名	イ	4,510	
	対象外の人件費		ウ	70	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1	50	
	健康診断費		ウ-2	8	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	12	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4		
	小 計		[a]	8,690	ア～ウ
事務費	旅費		エ	27	
	消耗品費		オ	220	
	会議賄い費		カ	20	
	印刷製本費		キ	113	
	通信費		ク	125	
	使用料及び賃借料		ケ	31	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1		
	その他		ケ-2	31	
	備品購入費		コ	70	
	図書購入費		サ		
	施設賠償責任保険		シ	30	
	職員等研修費		ス	15	
	振込手数料		セ	15	
	リース料	コピー機1台、AED	ソ	380	
	手数料		タ		
	地域協力費		チ		
			ツ		
		テ			
小 計		[b]	1,046	エ～テ	
自主事業費			[c]	528	
管理費A	電気料金		ト	853	
	ガス料金		ナ	397	
	上下水道料金		ニ	68	
	小 計		[d]	1,318	ト～ニ
管理費B	清掃費		ヌ	1,200	
	修繕費		ネ	418	
	機械警備費		ノ	75	
	設備保全費		ハ	1,423	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	150	
	消防設備保守		ハ-2	49	
	電気設備保守		ハ-3	708	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	38	
	駐車場設備保全費		ハ-5		
	その他保全費		ハ-6	478	
	共益費		ヒ		
		フ			
		ヘ			
小 計		[e]	3,116	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	797	
	印紙税		ミ	2	
	その他（県市民税ほか）		ム	80	
	小 計		[f]	879	ホ～ム
事務経費	本部分	人件費、事務費、手数料	メ	934	
	当該施設分	※費用科目名を明記してください。	モ		
	小 計		[g]	934	メ～モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		16,511	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

一般社団法人 緑区区民利用施設協会の概要

(目的)

協会は、横浜市緑区内に設置されている、区民利用施設の管理運営及び区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

協会は、上記の目的を達成するために、次の事業を行う。

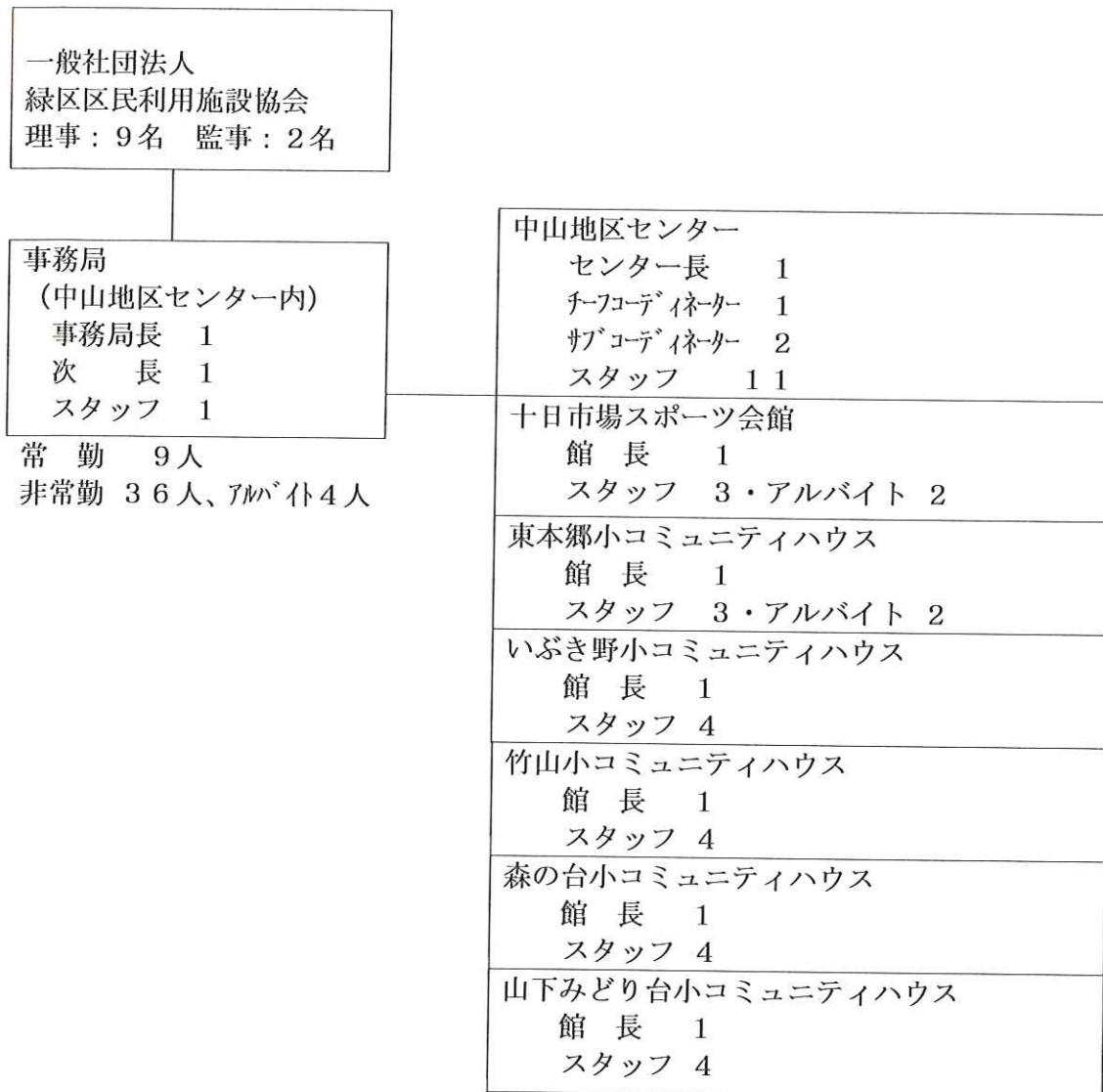
- (1) 地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館の管理運営事業
- (2) その他協会の目的の達成に必要な事業

(所在地)

横浜市緑区中山2丁目1-1

代表理事 臼井 孝一

(組織概要図)



一般社団法人 緑区区民利用施設協会の概要

一般社団法人緑区区民利用施設協会は、地域に根ざした、区民に親しまれる、そして、利用者にとって使いやすい施設づくりを目指し、地区センター、コミュニティハウス及びスポーツ会館の運営管理を行っています。

名 称	一般社団法人緑区区民利用施設協会
所在地	〒226-0019 横浜市緑区中山2丁目1-1 (中山地区センター内)
連絡先	T E L 045-272-3400 F A X 045-935-1983
代表者	理事長 臼井 孝一
設 立	平成7年4月1日 (平成27年3月3日 法人格取得)
目 的	当協会は、横浜市緑区内に設置されている区民利用施設の管理運営及び区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした、活力とふれあいのある、快適な地域社会の実現に寄与することを目的とします。
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・地域の方々が自主的に行う、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動などを通じ、様々な交流が生れる場や機会の提供・誰でも気軽に参加できる自主事業を企画・実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくる」きっかけや仲間づくりの支援・地域のスタッフによる、地域や利用者のニーズに合った運営を行い、満足度の高い、清潔で明るい安心できる施設の提供・市区情報をはじめ、様々な地域活動の情報の収集及び提供
職員数	役員 理事9名 監事2名 職員 49名 (常勤9名 非常勤40名)
管理運営する施設	一般社団法人緑区区民利用施設協会は、横浜市緑区から下記施設の指定管理者の指定を受けております。 ★中山地区センター ★十日市場スポーツ会館 横浜市緑区から下記施設の委託を受けております。 ★東本郷小学校コミュニティハウス ★いぶき野小学校コミュニティハウス ★竹山小学校コミュニティハウス ★森の台小学校コミュニティハウス ★山下みどり台小学校コミュニティハウス